

市民環境部



保険料の納付をしっかりと！
～みんなで国民年金を支えましょう～

本庁舎
1階③番

市民課年金係 ☎(24) 0 2 6 7

年末調整や確定申告に必要な
「国民年金保険料控除証明書」
が送付されます。

年末調整や確定申告には、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が必要です。

国民年金保険料は、社会保険料として、納付額の全額が所得税、市道民税の控除対象となります。

「証明書」は、《はがき》で社会保険庁から送付されます。

【対象】

- ① 国民年金保険料を平成21年1月から9月30日までに納付した方
- ② 国民年金保険料を平成21年10月1日以降に今年初めて納付した方

【証明書の発送時期】

①の方は11月上旬に発送

②の方は平成22年2月上旬に発送

【証明書に関する問い合わせ先】
社会保険庁控除証明書専用ダイヤル ☎0570(070)117

IP電話から ☎03(6700)1130

※この専用ダイヤルの受付日は、月曜日（8時30分～17時15分、月曜日は19時まで）、第2土曜日（9時30分～16時）です。

※11月は、15日（日）、28日（土）、29日（日）（9時30分～16時）も受け付けます。

支え合いの国民年金制度。
保険料は、きちんと納めましょう

国民年金は、「世代と世代の支え合いの制度」です。あなたの納める保険料が、高齢者世代の生活を支えています。

国民年金の給付は、老齢基礎年金だけでなく、病気やけがで障がいが残ったときの障害基礎年金、生計を維持している方が亡くなったときの遺族基礎年金があります。

保険料は、納付期限から2年間が経過すると納めることができなくなります。納めずにいると、将来受給する年金額が少なくなったり、まったく受けられなくなったりする場合があります。

保険料は、社会保険庁から送付される納付書で、金融機関、郵便局やコンビニエンスストアなどで納めてください。あなたや家族の年金受給権を守るためにも保険料は忘れずに納めましょう。

なお、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合は、申請により、保険料の納付が免除される制度があります。

市外居住者

規 格	使用料 (円)	管理料 (円)	造成期
4㎡規制	342,900	127,050	3期
4㎡自由	272,700	127,050	3期
6㎡自由	449,550	190,575	3期
8㎡自由	583,200	220,500	1期

市内居住者

規 格	使用料 (円)	管理料 (円)	造成期
4㎡規制	254,000	127,050	3期
4㎡自由	202,000	127,050	3期
6㎡自由	333,000	190,575	3期
8㎡自由	432,000	220,500	1期

※使用料と管理料は、申込後2週間以内に合わせて納入してください。

募集

市民生活課
生活環境係
☎(24) 0 2 6 1

本庁舎
3階

やすらぎの里千歳霊園の貸付の申し込みを受付しています

今年度の千歳霊園の貸付申込は、12月末までとなっています。

【対象】 3年以内に墓石を建立する方

※市外居住者は別に貸付要件があります。事前にお問い合わせください。

くらし

市民生活課
交通安全係
☎(24) 0 2 6 3

本庁舎
3階

冬の交通安全と踏切事故の防止に心がけましょう

11月12日～21日は冬の交通安全運動と踏切事故防止キャンペーンの期間です。

交通事故防止のために

- 歩行者は夜光反射材を身につけ、自転車は早めにライトを点灯して相手に自分の位置がわかるようにしましょう。
- 自動車は路面状況に応じてスリッドを落としましょう。
- 自動車の踏切事故防止のために

○踏切に近づいたら、確実に一旦停止できるスリッドに落としましょう。

○踏切の中で立ち往生したときは、非常ボタンがあれば、すぐにボタンを押してください。非常ボタンがなければ、車に備える発炎筒などで列車に合図してください。

○踏切内に閉じ込められたときは、遮断ポールを押し出して脱出してください。